

令和 3 年度事業計画

社会福祉法人 尼崎武庫川園

1. 令和 3 年度事業計画の概要

(1) 新型コロナウイルス対策の継続

令和 3 年度についても新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策の啓発及び感染対応マニュアルの更新、各施設間の情報共有と感染発生時の速やかな感染対策本部の立ち上げに関する連絡体制の整備等に努める。また、協力医療機関及び行政との連携に努め、受診・検査・療養・入院等の措置が適切に提供されるよう体制整備に努める。特に感染予防対策については各施設長を通して「感染を起こさない、持ち込まない」ための職員の行動自粛について、感染疑い症状がある場合の出勤を控えること等の啓発を継続して行っていく。また、各種助成金の申請の取りまとめを行い、行政による財政支援について漏れのないようにする。

(2) 武庫アルテンハイムの設備更新について

建物及び設備の老朽化が進んでいるため、建替え又は大規模修繕を検討するにあたり、財政支援の必要性を西宮市に請願し協議を行っているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により協議が停滞したこともあり、計画の変更を余儀なくされている。引き続き粘り強い協議を行いながら、必要な設備の更新を行っていく。特に空調設備については、緊急性が高い状態となっており 3 年度中の更新を行うこととする。

(3) 通所事業の再編について

第 2 松の園では、令和 2 年度に作業中心の事業運営を見直し、健康維持活動や創作的活動などの支援の導入に踏み切り、生活介護の要素を取り入れた運営へと移行している。障害特性やライフステージに合わせた支援の必要性、社会が求める作業完成度の高まりへの対応が困難になりつつあることをご本人及びご家族に説明し、一定の理解を得られた。通所事業所間の連携や交流をさらに深めつつ、今後は第 1 松の園の利用者も含め、就労継続 B 型事業と生活介護事業の位置づけをご本人・ご家族等へしっかりと説明を行いながら、どの事業を利用することが適切であるかを決定し、令和 3 年度中又は令和 4 年度から新体制での事業運営を行うよう進める。

(4) 人材の確保及び育成について

福祉業界全体として、人材の確保は大きな課題となっている。これまでの方法では新卒採用だけでなく、中途採用やパート採用も困難な状況が続いている。一定の予算を投入し、魅力あるホームページ作りや採用動画作りを継続し、各種媒体を使った戦略的な採用活動を展開する必要がある。採用チーム及び広報委員会の連携、施設長会による機動的な採用活動計画を立案し、必要な人員の確保に努めていく。

人材育成については、新卒及び中途採用も含めた法人による採用時研修を強化し、各施設で実施するOJTとあわせて法人の理念を実現するための充実した内容を作り上げていく。職種や経験年数に合わせた研修内容や将来の幹部候補者の育成などを含めた法人研修体系となるよう、外部資源の活用も視野に計画していく。

(5) 地域支援、地域貢献について

地域支援の柱となる相談支援事業は、法人内利用者を中心にサービス等利用計画の作成やモニタリング作業を行い、ご利用者の個別支援の充実に一定の役割を果たしてきている。しかしながら厳しい運営状況が続く中、安定的に運営していくためには現在の職員配置状況や利用件数、収支状況などを踏まえ、今後の在り方について検討する必要があると考える。

地域貢献について、引き続き西宮市社会福祉協議会の実施する段上福祉委員会や地区懇談会へ積極的に参画し、地域の課題を共有・把握するとともに、法人の持つ専門性を地域に還元するよう、オープンな研修企画や事業所の取り組み発表会を行うなど、地域に貢献できる取り組みを進める。また、広く地域に法人や障害者及び高齢者の理解促進を図るため尼崎武庫川園祭りを開催する。(感染対策を講じた開催の在り方を検討) その他、地域が主催する行事・活動へも積極的に参加する(西宮市民祭り・ミーツザ福祉等)

(6) 災害対策の強化

事業継続計画(BCP)の作成について、コロナ禍により持ち越しとなっているため、行政や専門家の助言を受けるなどの施策を講じ、早急に作成する。また、武庫川の氾濫を想定した総合防災訓練の実施により近年続いている大雨による災害への備えを行うようにするとともに、避難場所への必要物品の確保、非常食の準備などもあわせて進めていく。

2. 基本理念

- ・ご利用者の自己実現と自立を支援する。
- ・一人一人にとって明るく豊かな暮らしをつくる
- ・ご利用者が地域の一員として生きることを支援する

3. 重点事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、感染対策委員会を新たに発足し、法人内の連携をさらに進めるとともに、職場の実態に応じたマニュアルの検討などを行う。
- ・人材育成について、法人全体にまたがる業務を担う人材の育成が急務となっている。法人本部の位置づけとともに重点課題として取り組みを進める。
- ・法人の現状や課題を職員へ周知し、持続可能な法人運営について職員全体の課題として取り組む。

4. 年間行事

● 年 間 事 業 計 画

4月	辞令交付式、新任職員研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
5月	会計監査、監事監査、法人研修、総合防災訓練 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
6月	決算理事会、決算評議員会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
7月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
8月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
9月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
10月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
11月	尼崎武庫川園祭り、法人研修、会計監査 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
12月	理事・評議員意見交換会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
1月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
2月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
3月	予算理事会、予算評議員会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)

松の園

1 令和3年度事業計画の概要

3年度予定では男性22人、女性23人、合計45人満床でのスタートを目指す。(昨年8月男性利用者1名退所)利用者の平均年齢は54歳で、60歳以上の方は全体の3割近くをしめている。職員配置は、管理者1、サービス管理責任者1、生活支援員21(うち非常勤職員、派遣職員11)、看護師1.75、栄養士1、事務職員1、理学療法士1、嘱託医で、専門職間の連携を深めて、ご利用者の健康を支えていく。

新型コロナウイルス感染症の対策としては、松の園のおかれる構造上の問題で、平日日中は職員を含めて約120人が同じフロアで活動している。その中で、できるだけ通所ご利用者との接触が無いよう使用エリアを限定し、密を避けるよう分散して行動する。通所事業所と新しい生活様式を踏まえ、どう住み分けていくのかを考えていく。

感染者が確認された場合の初動対応は、いざという時に正しく動けるよう、シュミレーションを繰り返している。各種衛生用品も2年度に十分備蓄できているので、在庫を確認しながら有事に備えていく。

認知機能の衰えから日常生活動作の不安が見られるご利用者が増え、付き添いや見守りを強化し、休日の体制を安心できるものとする。また、常勤・非常勤を問わず、法人内研修を有効利用して障害特性を理解し、支援のスキルアップを計画的におこなう。

3年度も外部資源(ボランティア)の力を十分活用し、日々の業務の効率化も進めていく。健康面では、病気の早期発見に努めており、内科、精神科医の月1回の往診、歯科医・歯科衛生士による週1回のオーラルケア、耳鼻咽喉科医の年2回の定期健診に加え、必要な利用者には、日々理学療法士による支援計画に基づいた機能訓練をおこなっていく。

生産活動は日中活動のベースとなっている。「働く」ということを生きがいに感じておられ、メリハリのある日常となり、生産活動を今後も大切にしていきたい。工賃支給は、工賃支払規定に基づき支給しており、半年で単価の見直しを図る。生産収入に応じて公平に分配している。支給日を楽しみにしておられ、数か月分を貯めて趣味の模型を買う方もおられる。外出は一番の楽しみだが、3年度は旅行の予定はしていない。少人数での近隣商業施設への買い物や、ドライブで気分転換を図っていただく。月に1回は外食のかわりに、園内での給食ではない食事を楽しむ。

設備に関しては給湯用ボイラーの取り換え工事を予定している。水回りの不具合は恒常的にあり、随時修繕していく。4人乗りキューブが21年目となるので、廃車とする。

入浴は生活の中で大きな楽しみとなっている。シャワー浴も含めて週に6日入浴支援をおこなっている。身体の保清だけでなく、季節を感じられる入浴剤を使用し、一日の疲れを癒してリラックスすることも続けていきたい。

2 基本方針

- (1) 豊かで、家庭的な生活環境を提供する。
- (2) 自立と社会活動への参加を支援する。

3 重点事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- (2) スヌーズレン「アクティビティールーム」の充実
- (3) ボランティアによる日中活動を増やす
- (4) 疾病の早期発見に努める（行きすぎた健康管理にならない）
- (5) 権利侵害に気づく力を持つ（法人内研修の有効利用）
- (6) スタッフの専門性を高める。（障害特性・権利擁護・介護技術）

4 年間行事計画

4月	お花見（小グループドライブ） おやつバイキング
5月	総合防災訓練 小グループ外出 松の園マーケット
6月	定期健康診断 おやつバイキング 耳鼻科検診
7月	七夕まつり 小グループ外出 松の園マーケット
8月	夏の縁日
9月	松の園フェスティバル 小グループ外出 松の園マーケット
10月	秋季健康診断 インフルエンザ予防接種
11月	小グループ外出 松の園マーケット
12月	クリスマス会 大掃除 おやつバイキング
1月	新年会 もちつき 小グループ外出 松の園マーケット
2月	節分 まめまき おやつバイキング
3月	ひなまつり 小グループ外出 松の園マーケット

(毎月の行事)

誕生会 理美容 血圧体重測定 内科検診 精神科往診

おやつ作り ランチ作り 音楽セラピー ストレッチ体操

オーラルケア (毎週)

カトレアの園

1 令和3年度事業計画の概要

昨年度入所 44 名通所 11 名でスタートし、1 名が 2 月に入所されたが、2 名が入院後医療ケアが必要になり退所された。通所で 1 名が退所され、今年度は入所者 43 名通所者 10 名でのスタートとなる。

現在入所の問い合わせが数件あり、現場とのマッチングを行いながら新規に入所の方を受け入れ近年の減収の改善を図る。

入所の問い合わせは病院から退院期限が迫る中で、病状や身体機能が安定しないままのケースが多い。また、ご利用者も高齢化や機能低下から医療との連携が必要な方が多い。退院後ケアに配慮を要するケースも増えており、コロナ禍の感染予防の取り組みと並行して健康管理・感染対策だけではなく生命維持のためのケアが必要になってきている。医療機関との連携の強化は重要な課題である。

新型コロナ感染対策は引き続き、「クラスターを起こさない・濃厚接触者をつくらない」ことを柱に標準感染対策を強化しつつ、陽性者が発生した場合の備えをより強化していく。そのためにマニュアルの更新を常に行い対策を講じる。

ショートステイについては法人内のご利用者の現状や、地域でのニーズにこたえる事業として受け入れ実施を検討していく。

コロナ禍においても日々の生活の潤いをもてるよう、感染対策をしたうえでの日中活動の内容を検討する。趣味を生かせる活動を行えるような環境づくりや、メニューの検討を行う。

旅行やお祭りなどご利用者の楽しみにされている行事が縮小・中止となるので、それに代わる行事の実施を検討する。

ボッチャ活動はコロナ禍で中断していたが、少人数で少しずつ再開している。ご利用者の生涯スポーツとして、コロナ禍においてもご利用者主体に行える形を検討する。

各委員会活動について虐待防止員会活動の日常的な活動と、労働安全衛生対策の視点をもった抱え上げない介護の取り組みは引き続き強化する。

24 時間姿勢ケアの取り組みを継続し、その活動を通して現場のアセスメント力を高めていく。

職員研修については、外部研修はもちろん基本的なスキルや人権意識を高めるため、内部研修に取り組む。キャリア別チェックシートや目標管理シートをもとに体系的な研修を行う。

設備に関しては給湯用ボイラーの取り換え工事を予定している。

2 基本方針

(1) 利用者個々の人格を尊重し、本人及びご家族の想いを聞き取りながらそれぞれに

あった支援計画を立案し、計画に沿った支援を行う。

- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮して創作活動に参加し、生産する喜びを体験する機会を提供する。
- (3) 園生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、利用者自らが積極的に自己実現できるよう援助を行う。

3 重点事項

- (1) 障害に配慮した支援の質を高める。特に権利擁護意識・接遇の向上や障害特性に配慮した支援を行うための研修、会議の充実を図る。
- (2) 障害の重度化・高齢化に対応するために施設・設備の整備に取り組み、ご利用者が安心・安全に過ごせるようにしていく。また医療機関との連携の強化を検討する。
- (3) 抱え上げない介助の取り組みを労働安全衛生の視点をもって業務内容の評価、業務の適正化・効率化を図る。
24時間姿勢ケアの視点を生活の質を上げる取り組みとして継続する。
- (4) 安定した事業の維持のために入所者の確保を行う。また法人内の通所の方のニーズ、地域のニーズにこたえる事業を行うため、カトレア通所のご利用者以外の短期入所の受け入れを実施する。

4 年間行事

年 間 行 事 計 画

4月	花見行事
5月	近隣外出
6月	近隣外出 健康診断
7月	スポーツ大会
8月	花火鑑賞
9月	近隣外出
10月	近隣外出
11月	武庫川園秋祭り
12月	クリスマス&忘年会
1月	新年会
2月	西宮市作品展
3月	近隣外出

毎月 誕生日会

武庫アルテンハイム

1 令和 3 年度事業計画の概要

令和 2 年度実績は、特養利用率 76.0% (45.2 名)、短期入所利用率 54.2% (2.7 名) (2 月末現在) となる見込みである。コロナ禍とはいえ、平均利用者数 50 名を保つことが出来なかった。平成 30 年度以降、利用者増を事業計画に入れながら一度も目標達成できていない。今年度は、特養 50 名、短期入所 3 名を年間通して維持することを目標に、再度、職員の意識改革と合わせて取り組みたい。

一昨年度以降、職員体制がこれまでより薄くなり、昨年度のコロナ禍で準夜勤専従職員の退職も重なり、職員体制を戻すことが出来ないままである。職員の高齢化、ご利用者の介護の重度化に対して必要な機器の導入と、また適切なシフトの再構築を早急に図ることが必要である。

また、施設の大幅な修繕に向けて、修繕内容について具体的に取るべく、設計事務所への働き掛けも行ったが、老朽化による設備不良だけが続いている。事業自体の在り方の検討も必要であるが、今、ここで生活をされているご利用者の日々の生活上の安全の確保は行いたい。

(1) 「あった介護」の実施

着任以降、ご利用者の心身の状態やニーズに応じた個別ケアの実施、「その人にあった介護」と「あったかい介護」を施設の方針として掲げて取り組んできた。集団介護が主体であるが、重度の認知症のご利用者を含めて適切な介護を提供する。

(2) ご利用者の健康の維持・増進に努める

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、職員及びご利用者に感染者を出すことなく 1 年を終えることが出来た。これは、看護職員による医療的チェック、介護職員による健康状態の観察、管理栄養士による栄養状況の把握などによるところである。今年度も提携病院との連携を密にし、日々の感染予防対策をより手を抜くことなく継続する。

(3) リスクマネジメントに対する検証の充実化

職員体制の不安定さ、ご利用者の重介護化による出来事・事故報告は減らせていない。職員の疲弊から、「誤配膳による誤配薬」も起こっており、人命を預かる仕事をしているという緊張感と責任感について、職員一同、気持ちを切り替えて取り組みたい。

(4) 令和 3 年度介護保険制度改定への取り組み

今年度の改定では「CHASE (『チェイス』とは、【Care】【Health】【Status】【Events】の頭文字を組み合わせた言葉)」を用いたデータベースに基づいた介護が求められる。CHASE にてご利用者の情報を収集し、それを厚生労働省へデータとして送ることで「科学的根拠に基づく介護」を行うというものである。

よって、情報収集→厚生労働省へデータ提供→厚生労働省からのフィードバックといった作業を経て加算を取る仕組みとなる。これまで以上に、介護サービスを提

供していく根拠が求められ、それが無いと加算が取れないという時代に入る。その事への対応に取り組む。

2 基本方針

- (1) 介護保険制度の理念である「自立・自律支援（残された心身の機能の活用とそ
の人らしい生き方）」「良質な生活の継続」「自己決定の尊重」に応えられるサービ
スを目指す。
- (2) ご利用者の意思および人権・人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービ
スの提供に努め、やさしさ、笑顔のあるあたたかいケア（「あった介護」）を実践
する。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気や家族等との結びつきを重視し、ご利用者のひとり一人
のニーズを大切にして、生きがいのある自分らしい生活をしていただくように支
援する。

4 重点事項

(1) 職員教育

ご利用者の日々の生活を支え、守るのが職員の職務である。チューター制度の見
直しを行い、新規職員の相談窓口および職員業務の質とサポートを担保する。

また、職員に対しご利用者の権利擁護・接遇について、日々の申送り及び研修を
丁寧に行っていく。

(2) 職員シフトの見直し

ご利用者数の向上のため、夜勤体制を3名（1名は準夜勤）としたが、ご利用者
の介護の重度化に伴い、ご利用者数の獲得という目的以上に必要な体制となった。
準夜勤1名を確保することで、常勤の日中体制が確保できないため、シフト変更も
含めた体制整備に取り組む。

(3) 環境整備

建物自体の老朽化と電化製品、厨房機器、水回りの経年劣化が顕著になっている。
特に空調は、修理対象外の機器が75%を占めているため、大規模な入れ替えを行う
ことが必要となった。

(4) サービス内容の評価

今年度も年度変わりに、全利用者ご家族にアルテンハイムの現状のサービスにつ
いてアンケートを取り、そこに現れたサービスへの評価を真摯に受け止めて業務改
善へと繋げていく。

5 年間行事

コロナ禍となり、当たり前に出外することが難しくなった。ただでさえ、季節を
感じる事の出来る行事や装いといった日常から遠ざかってしまっているので、少
しでも身づくろいや部屋のレイアウトといった工夫で季節を取り込みたい。

令和3年度年間行事計画

4月	花見昼食会、ミニ外出(花見)、
5月	マグロの解体ショー、菖蒲湯入浴、
6月	近郊ドライブ
7月	七夕会、
8月	アルテン夏祭り
9月	敬老会、こばと聴覚特別支援学校敬老訪問
10月	デリバリー企画(予定)
11月	武庫川園祭り、コスモス見学(喫茶外出)、
12月	クリスマス会、餅つき、ゆず湯入浴
1月	新年会(アルテン神社初詣)
2月	節分会
3月	手作りおやつクッキング

※コンビニ等近隣外出は、新型コロナウイルス感染状況で判断

※コロナ禍での情勢によって、あくまで密を回避した実施を行う

第2松の園

1 令和3年度事業計画の概要

3年度は、40名でのスタートとなる。限られたスペースの中で、ゆとりを持って過ごしていただくために、退所者の補充をせず新卒業生も3年連続確保していない。今以上の個別の対応を行えるよう、各作業場の活動スペースの変更や場所の確保を検討していく。

障害の程度や特性に応じて、利用者一人ひとりにあった工程や作業を提供し、さらなるスキルアップを図る。

利用者一人ひとりに合ったサービスで持続可能な事業を展開するため、多機能型への転換や通所事業の再編にむけて、ご利用者のご意向を踏まえた支援を個別に提供できるように活動時間や場所を調整していく。

目標工賃達成指導員を中心に、ジョブステーション西宮への加入を継続し、単独では受注できない仕事を請け負う。

同じ通所施設である第1松の園と連携し、新たな工賃収入の確保の為、新規で生産活動事業を立ち上げるよう意見交換をしながら計画を行い、3年度中に事業を開始できるよう各補助金等を活用しながら設備投資を行い事業を展開していく。

生産活動・下請け作業の入荷や送迎・添乗会議など、通所事業間での共通部分は引き続き意見交換を密におこなう。

感染症予防については法人内各事業所と共同で情報共有を行いながら研修や対策を実施し対策の強化を行っていく。

職員の慢性的な時間外労働に対しては作業入荷量の調整や事務作業、下請け作業の効率化を図ってきたが今年度さらに強化していく。

サービスの質の向上を図るために、職員の人材育成にも力を入れ、法人内研修や外部研修へ積極的かつ計画的に参加し、職員に高い専門性を求める。

2 基本方針

利用者の意思および人格を尊重し、職業支援、生活と相談援助、保健衛生支援等を総合的に行う。

3 重点事項

自己選択し、自己決定できる場面を増やす。

個々の能力や体力に合った日中活動を検討する。

個々の能力や意欲、成果を評価し、工賃に反映させる。

ご利用者の適性に合わせて、生産活動や作業のスキルアップを図る。

スタッフの専門性を高め、効率の良い作業工程や事務を定着させる。

4 年間行事

生活空間の場として、感染症を予防しながら楽しみを共有できる行事を行い、利用者の親睦を図る。

● 年間行事計画

4月	お花見、定期健康診断(実費負担・希望者のみ)
5月	季節行事
6月	バーベキュー
7月	七夕まつり
8月	夏まつり
9月	スポーツ大会(尼崎市)
10月	季節行事
11月	武庫川園祭り、インフルエンザ予防接種
12月	クリスマス会 大掃除
1月	新年会
2月	節分豆まき 個人懇談会
3月	ひな祭り

※懇談及び外出を伴う活動については新型コロナウイルスの感染状況により変更の場合があります

リーブ・フルーリー

1 令和3年度事業計画の概要

令和3年度は、第一に新型コロナウイルス感染予防対策の強化、継続と職員の防護に対する意識を高める啓発を引き続き行っていくことが必要である。その為にも平時に増して協力医療機関及び嘱託医との連携や関係行政機関、保健所等との連携を進めるとともに、感染が発生することを念頭にシュミレーションを行うなどの備えを怠らないようにする。同時に各種衛生用品の確保と備蓄状況を把握し、陽性者の対応も踏まえた準備を怠らないことも大切となる。ご利用者の長引く自粛生活によるストレスの緩和にも配慮し、密にならないことに注意しながら、小グループによる楽しめる活動の実施や季節行事の検討を行う。面会や職員の会議等についてオンラインの活用なども視野に入れ、コロナ禍における新しい生活様式に準じた対応を検討していく。

次に、利用者の高齢や障害の重度化による身体機能の低下や心のバランスの不調及び認知機能の低下などに対するケアについて、介助技術の知識を深めることや介護機器の導入をさらに進める施策の検討に加えて、認知症ケアの理解を深める取り組みなどを進めていく。日中の活動については、年齢や障害特性に応じた個別支援の充実に引き続き取り組みつつ、小グループでのおやつ作りや調理体験、身体を動かす活動などを組み合わせながら実施していく。入浴については感染予防として密を避けながら、ゆっくりと時間をとって行うようにする。感染拡大の状況を見ながら、小グループによる買い物などの外出を計画し、日中活動へ組み込んでいけるようにする。旅行行事については、大変楽しみにされている方が多いのですが、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、やむを得ず前年に引き続き中止とする。

短期入所事業については、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言期間については入所者への感染予防のため受け入れを中止して対応することとなる。共生型による高齢障害者の利用、法人内通所利用者や地域の利用者の緊急時の受け入れ、レスパイトの要請に応えていけるよう事業継続の努力を行いたい。

施設設備等について、3階給湯器、厨房冷蔵庫の更新を行う。また、生活空間の環境整備として収納家具や水回り等について必要に応じ改修していくようにする。

2 基本方針

- ・利用者にとって楽しく生き甲斐が感じられる施設になるよう努める。
- ・豊かな生活空間を創出し、ゆとりと温かみのある支援内容にするよう努める。
- ・職員の資質を高め、意思の疎通と統一を図り一貫性のある支援体制を整える。

3 重点事項

- ・新型コロナウイルス感染対策の強化、継続

「感染を起こさない、持ち込まない」という意識を高める啓発の継続。感染予防対策の着実な実施を行う。

- ・高齢利用者への支援体制を整備する

高齢障害者の特性や高齢になられることで変化していく身体状況や心の変化の理解促進など職員の学習機会を確保する。

- ・日中活動等日課の見直し

ご利用者のライフステージにあった日課の見直し、個別支援の充実、介護技術の習得や介護機器の使用に関する学習を進める。

4 年間行事

年 間 行 事 計 画

4月	お花見 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
5月	運動会、総合防災訓練 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
6月	選択外出、定期健康診断 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
7月	夏祭り、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
8月	夏季休暇支援、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
9月	バーベキュー、選択外出、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
10月	選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
11月	武庫川園祭り、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
12月	クリスマス会、 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
1月	新年会、 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
2月	節分会、個人懇談会、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
3月	お楽しみ会(還元祭)、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪

第1 松の園

1 令和3年度事業計画の概要

新規卒業生1人を加え48名の利用者と開始する。年齢の差が大きいことや自閉症のニーズに対応できるプログラムを立て、グルーピングしながら提供していく。特に40代から60代の利用者は、心身の状況に応じた健康も考慮した支援を検討し実施する。

「生活介護事業」では個別のニーズに合った「創作」「健康」「生産」「自立課題」などのメニューを、利用者が主体的に取り組めるよう小集団や個別で行う。「就労継続B型事業」は、目標工賃を設定し、工賃向上に取り組むとともに、自主製品やJOBステーション紹介作業を積極的に取り入れ、利用者の特性にあった作業スタイルを整える。紙加工・段ボール作業・プラスチック作業など軒並み入荷が減少してきているが、生産活動に取り組めない日がないように新規開拓にも取り組む。

同じ通所の課題を持つ第2松の園と、就労継続B型事業の事業継続可能な再編に向けて、情報共有・交流を通じた連携を強化する。共同での入出荷や「設備投資をすることによる新規生産活動の開拓」など地域に開かれた新しい就労継続B型事業への再編を展望する。

両事業共通では、季節ごとの行事や社会生活参加のための活動、「自主製品」の製作・販売に力を入れ交流の喜びにつなげる。地域で共に生きていく理解を広げるための交流事業やホームページ・ブログや「ひだまり通信」での広報活動を積極的に行う。

なお、感染症や災害などの危機対応や、将来や緊急時の対応など、家族や行政・相談支援事業など、他の事業所との連携をしながら安心できる体制を普段から備えていく。

2 基本方針 「向き合い歩み寄り支援する」

- ・利用者の人権を尊重した丁寧な対応で、利用者が主体となった安心で笑顔あふれる日中活動を行う。
- ・自己選択、自己決定の場を広げ、自己実現としての活動を行う。
- ・家族・保護者会・法人内を含む地域の事業所と連携をとる。

3 重点事項

- ①利用者主体で取り組める内容を増やす。
- ②高齢化・障害特性に配慮したサービスをメニュー化する。
- ③職員の支援スキルの向上のため、ITの利用・研修・委員会活動を取りくむ。
- ④感染対策や災害対策を強化する。
- ⑤第2松の園との再編について検討・開始する。

4 年間行事

利用者様の主体となれる行事を計画・実施する。

第2松の園との合同でできる行事を検討、実施する。

感染対策を取りながら行事を行う。＊中止の場合もあり

● 年 間 行 事 計 画

4月	花見 販売会
5月	食事会
6月	販売会 定期健康診断
7月	七夕・作品展
8月	1松 夏祭り (家族交流行事)販売会
9月	スポーツ大会
10月	グループ外出 販売会 西宮市民祭り
11月	武庫川園祭り ミーツザ福祉
12月	クリスマス会（家族交流行事） 販売会
1月	新年会
2月	節分・西宮市作品展 バレンタインおやつ 個人懇談
3月	ひな祭り・クラブ活動発表（動画） 販売会

毎月 誕生会 避難訓練

こころ&つばさ

1 令和3年度事業計画の概要

地域生活での自己実現と豊かな生活を実現するために生活環境の整備、関係機関と連携しながら支援をおこなう。スタッフとの情報共有と研修の機会を作りホーム内でご利用者自身の生活力を高める支援を行う。

新型コロナウイルス感染予防対策について職員・ご利用者に対しホーム内に持ち込まないことを目標に啓発していく。またヘルパーに対しても協力を求める。

女性新規ご利用者の検討を行いながら、体験利用の受け入れも検討する。

また、障害者支援施設カトレアの園・地域の様々な事業所と連携をとりながら支援を進めていく。

ご利用者の地域で生活する姿をカトレアの園のご利用者・家族・地域に発信していく。

2 基本方針

- (1) ご利用者個々の人格を尊重し、本人及び家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立て、計画に沿った支援を行う。
- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮し、社会参加ができるよう支援する。
- (3) 地域での生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、ご利用者自らが積極的に自己実現できるよう支援を行う。

3 重点事項

- (1) 地域で充実した生活ができるよう、生活環境・介護環境の整備に努める。
- (2) 地域の事業所との連携を図り、地域への定着と自立生活への支援を行う。
- (3) 消防計画に従い避難訓練・総合訓練等を実施し、あわせて利用者自身が自らの安全を守るための知識と意識をもてるよう支援する。
- (4) スタッフ間で情報共有の機会を作り、安定した支援の確保と定着を図る。
また、慢性的に課題である人員不足に対応するためにも、地域の行事等に参加し、地域に根差した運営を行う。

かがやきステーション

1 令和3年度事業計画の概要

令和3年度も兼務職員3名で、入所 名・通所 名・障害者就労1名・法人外1名の「サービス等利用計画支援」「サービス継続支援」「訪問時モニタリング」事業所間連携によるサービス組み立てと地域からの一般相談を継続して受けていく。

法人内で契約していただいている利用者の相談業務については、ITの情報活用などで普段から情報共有を行い、スムーズに相談支援につなげる。「サービス担当者会議」で本人中心の応援ネットワークを深め、地域自立支援協議会の相談支援部会や研修への積極的参加で支援の質を上げる。家族を頼れなくなった時の地域での生活や、地域生活への挑戦、施設内でやってみたいことの実現など「本人の望む生活に近づける支援」をつくりだす。

西宮地域自立支援協議会への参加から、地域との情報共有や必要なサービスに結びつけるための提言も積極的に行う。尼崎地域の相談支援のネットワークにも入る。

法人において、安定した相談支援事業の事業継続を検討する。

2 基本方針

- ・利用者主体の立場に立ち、地域生活・入所生活を豊かに送ることができる支援計画の作成・モニタリングを行う。
- ・利用者を中心にして家族・関係事業者・行政との連携をとる。

3 重点事項

- ・IT活用の情報共有でモニタリングの質を高める。
- ・利用者のニーズに応えられる相談をするために他事業所とのネットワークを広げる。